

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成21年9月3日

京都市長 門川 大作

1 許可年月日及び許可番号

平成19年7月13日 第3551号

平成19年8月20日 変第1630号

平成21年6月24日 変第1692号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市北区上賀茂六段田町7番地の2, 8番地, 9番地, 10番地, 11番地, 12番地, 27番地(一部), 27番地の1, 28番地, 29番地, 29番地の1, 30番地, 31番地, 31番地の1, 34番地の1(一部), 34番地の4(一部), 35番地(一部), 35番地の2(一部)及び81番地の1(一部)並びに市有地(未登記)

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市南区唐橋琵琶町12番地の5

京新住宅株式会社

代表取締役 樋口悠久

(都市計画局都市景観部開発指導課)